

令和 2 年 4 月 30 日

報道関係者 各位

四国大学／四国大学短期大学部
学長 松重 和美

令和 2 年度消費者支援功労者表彰 内閣府特命担当大臣表彰を四国大学が受賞しました

平素は本学の教育研究活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年度消費者支援功労者表彰の内閣府特命担当大臣表彰（団体）を四国大学が受賞しました。これは、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍している個人と団体を表彰する制度として、消費者庁が平成 23 年度より実施しています。

大学が団体受賞をするのは、全国で初めてのことです。

本学は、徳島県と平成 25 年 7 月「消費者教育の充実等のための連携に関する協定」を締結し、人的資源の相互交流や、徳島県が実施する消費者教育に関する事業について積極的に連携・協働を推進してまいりました。

1. 地域におけるエンカル消費普及のための消費者教育への参画
2. 学生の積極的な活動
3. 高校生に向けたエンカル消費普及の機会拡大

このうち、「消費者教育プログラム」の開講、人間生活科学科学生を対象に「消費生活アドバイザー」と「お客様対応専門員」の資格取得を目指すことができるカリキュラムを編成し人材育成に貢献したことや、消費者市民社会の構築に向けて、学生が果たす役割を自覚するための体験的な学習を実践していることなどが評価され、受賞に至りました。

なお、ライフプランニングや消費者教育を専門とする、本学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科の加渡いづみ教授は、平成 29 年度同賞（個人）を受賞しております。

※消費者庁掲載ページ：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/

ご多用中とは存じますが、取材方ご配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

<本リリース内容に関する問合せ先>

四国大学短期大学部 ビジネス・コミュニケーション科
教授 加渡 いづみ

TEL: (088)665-9738 MAIL:i-kado@shikoku-u.ac.jp

<配信元>

四国大学 大学広報戦略室 担当：今出

TEL: (088)665-9578 FAX: (088)665-9579